

令和2年度  
初等・中等教育実習  
学内プログラム報告書  
(抜粋版)

## 巻頭言

教育実習委員長 岩崎 浩

今年度の教育実習は、新型コロナの感染拡大の煽りを受け、全国の教員養成を担っている大学と同様、本学も当初の計画の大幅な変更を余儀なくされた。春に実施していた中等教育実習及び初等の観察実習を秋に延期したが、終息の兆しは見え、むしろ感染拡大に対する不安が学校現場にも広がった。結局、本来ならば、学校現場で学ぶべき内容の3分の2を文部科学省からの教育実習に対する代替措置の通知に基づき大学内での特別プログラムで行い、残りの3分の1を近隣の教育委員会及び教育実習協力校の全面的な協力の下、「学校現場での5日間の観察実習」として実施した。

本報告書は、教育実習の代替措置として実施した本学のプログラム“学内プログラム”の成果と課題——私たちが何を計画し、どのように実施したのか、それはなぜか、また、学生たちはどのようなことに取り組み、そこから何を学んだのか——を教育実習生、附属学校教員、大学教員に対するアンケートの調査結果とともにまとめたものである。

“学内プログラム”では、今の学校現場が抱えている様々な教育課題に直結する講義に始まり、実習本番に向けて実習生が作成してきた指導案をもとに教壇実習を想定した模擬授業と事後検討会、また、附属学校の各教室と大学の講義室とをオンラインで接続し、各クラスの児童・生徒を前に Zoomで行う遠隔授業、さらに、実習校の先生方と子どもに向けて事前に自己紹介をするビデオレターの作成、そして、最後に各実習校での5日間の観察実習が行われた。特に模擬授業では、同学年・同教科のグループ編成で効果的な協同学習が展開されたが、これは本プログラムならではのものではなかった。

「授業をする相手が子どもではなく、大学生であっても、自分の授業の課題は見つかります。また、仲間の授業からも多くのことを学ぶことができます」という学生の声も聞かれた。コロナ禍の厳しい環境の中でも、教師を志す強い意志と、学ぼうという主体的な姿勢があれば、授業者として、また教師として大切なことを豊かに学んでいくことができるということを改めて教えられた。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、学校教育を支える基盤的なツールとしてICTを活用することは、もはや全ての教員に必要な不可欠な資質・能力の一部となってきたが、本プログラムにおける学生による遠隔授業の計画・実施は、囂らずもかような資質・能力を育む教育実習の先駆けとなったと考える。

新型コロナの終息はいまだに予測できない状況であるが、ポストコロナにおいて教育実習がコロナ前の状態に戻るとは思われない。むしろ、今回の“学内プログラム”で実施したようなオンライン授業等を併用し、学校現場の負担を軽減しつつ、これからの学校に求められる「個別最適な学び」を進めるための、基盤的なツールとしてICTを活用する教師の資質・能力を育む“新しい教育実習の在り方”と、それに基づくプログラムを実践的に開発することが教員養成系大学としての使命であろう。

コロナ禍における教育実習の記録としての本報告書が、そのための試金石ともなれば望外の喜びである。また、本報告書をご覧頂き、様々な観点から、忌憚のないご意見等いただければ幸いである。

末筆ながら、教育実習をはじめとする本学の教育・研究活動に、いつも深い御理解と御支援・御協力を賜っております各教育委員会及び学校関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

# 目次

## 巻頭言

1. プログラムの概要 .....	1
初等教育実習 .....	1
中等教育実習 .....	9
2. オンライン・オンデマンドによる講義 .....	17
初等教育実習 .....	17
中等教育実習 .....	19
3. 模擬授業 .....	21
4. オンライン授業実践 .....	27
5. ビデオレター .....	41
6. 取組の様子 .....	47
7. アンケート .....	51
8. 資料 .....	67
終わりに .....	81

# プログラムの概要（初等教育実習）

上越教育大学 学校教育実践研究センター 谷内 卓生

## 1 学内プログラム実施に至る経緯

### (1) 全体計画の修正と臨時ガイダンスの実施（4月）

4月3日、文部科学省は新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止のため、各大学に「教育実習の実施に当たっての留意事項」を通知した。臨時休校明けの学校の負担を考え、教育実習の実施時期を秋以降にするように要請したのである。これを受け本学は予定していた5月の観察実習を本実習に含めること、また本実習の実施時期を8月26日～9月23日から8月31日～9月23日に変更することを決めた。一方、5月11日の授業再開まで自宅待機となっていた学生からは、先行きが見えない状況から「教員免許は取れるのか」という不安の声が聞かれるようになった。

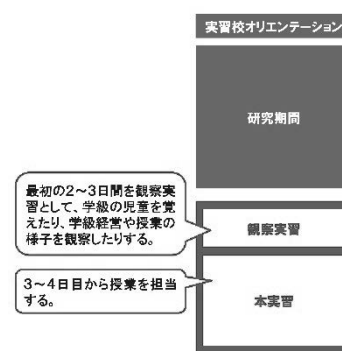
これらの状況を踏まえ、年度当初の計画にはなかったガイダンスをオンラインで行うことにした。そして4月22日、実習委員長からのメッセージや実習の日程を伝える動画をオンデマンドで配信した。



### (2) 事前指導・実習校オリエンテーションの実施（6月）

程なく対面授業が再開され、6月3日、履修する学生を教室に集めて事前指導を行った。ガイダンスで伝えたことを確認し、指導案作成の留意点や評価方法などを伝えたり、「観察実習を本実習に組み込む」とはどういうことなのかを図を使って説明したりした。最後の実習校別のミーティングでは実習生長を決め、翌日から始まる実習校オリエンテーションに備えた。

この事前指導で最も配慮したことは、密を避けるための環境づくりである。学生を11教室に分け、座席を1つ以上空けて受講できるようにした。さらにWeb会議システム（Zoom）を活用し、メイン会場の映像と音声他教室にも同時に流せるようにした。オンライン授業で使うアプリやシステムを活用すれば、密を避けた対面授業が行えることが分かり、コロナ禍の授業の在り方を考える良い機会となった。



### (3) 実習日を変更する学生の確認と対応（8月）

本実習が行われる9月は各都道府県の教員採用試験が実施される時期でもある。そのため平日に試験がある場合は、その学生の実習日を調整しなければならなかった。ただ試験は週末の土日に行われることが多く、大きな問題にはならなかった。

ところが今年度は、県外に出たら2週間の健康観察期間を経過しないと実習校に入れられないというルールがあったため、該当学生の実習日を大きく見直さなければならなかった。これは該当学生だけの問題ではない。なぜなら、ある学校に配属された実習生のうち1人が「2週間ルール」に該当した場合、他の実習生の実習日も同様にずらした方が短い受入期間で済むからである。我々は就職試験等で県外に出る学生を調べ、実習校に実習期間を確かめるという作業を丁寧に行った。

#### (4) 学内プログラムの決定と作成（9月）

実習まで10日余りとなった8月18日、本学の学生が新型コロナウイルスに感染したことが判明した。この事実を受けて活動制限がレベル3に上がり、教員は自宅待機、学生は登校禁止、授業は対面禁止となった。20日、本学は「学生の新型コロナウイルス感染に伴う初等・中等教育実習及び学校実習の対応について」という文書を実習校に配付し、実習日程を全て取り消すことを伝えた。同時に学生には、確認相談会や事前指導の延期と共に実習校を訪問することを禁止した。それから1週間後の26日、学校現場での通常の教育実習は実施せず、大学で新たな実習プログラムを実施することが決まった。学内プログラムの計画と運営が本格的に始まったのである。

学校教育実践研究センターでは、こうなる以前から実習が中止になった場合の代替プログラムをシミュレーションしていた。それは12月の週末に模擬授業を行うというものであったが、実施時期や方法に様々な課題があった。8月末、これまでのプログラム案のメリットを生かしつつ、課題を解消できる新しいプログラム案が清水雅之教授より提案された。

##### <観察実習の実施>

9月上旬、実習校の協力により10月から11月にかけて5日間の観察実習を実施することが決まった。これによって今年度の実習は「10日間の学内プログラムと5日間の観察実習」という内容に確定した。

##### 【オンデマンド式】

##### 【オンライン式】

- ・自宅で受講可
- ・大学の空いている場所



##### 【対面式】

- ・グループで実施
- ・指定された教室を利用

##### <コマ数の算出方法>

実習1日を8時間とすると10日で80時間となる。大学の1コマの授業は2時間として計算するので80時間は40コマとなる。

その40コマを講義10コマ、模擬授業10コマ、オンライン授業実践10コマ、授業参観2コマ、ビデオレターの作成2コマ、リフレクション6コマに配分した。

このプログラムには以前と異なる3つの特徴がある。1つ目は授業内容が豊富なことである。以前は講義と模擬授業だけだったが、新しいプログラムにはオンデマンド式の講義や授業参観があり教育全般の基礎的事項を学ぶことができた。さらに模擬授業やオンライン授業実践の活動によって授業スキルの向上も図れた。2つ目は対面式授業とオンデマンド式授業が20時間ずつとバランスが良いことである。教員による指導や巡回が必要な対面式授業を午前に行い、受講時間や場所が自由なオンデマンド式授業を午後に行えば、教員の指導時間は午前のみとなる。このことで中等教育実習のプログラムを並行して行うことが可能になった。3つ目の特徴は学内プログラムを9月に行うとしたことである。確かに授業がないため利用できる教室が多く、密を避けた授業環境を作りやすかった。ただプログラムを9月中旬から始めるには、遅くとも9月10日には事前指導を行わなければならない、プログラムの詳細を数日で整えることが必須となった。

学生への情報提供にも配慮した。健康観察期間が始まった8月17日から実に3週間近く実習の内容が不明なまま自宅待機を続けていたからである。classroomを通じて実習が「10日間の学内プログラムと5日間の観察実習」に替わったことを伝え、9月10日、履修する全学生を集めて学内プログラムの事前指導を行った。

## 2 学内プログラムの内容

### (1) 指導案の作成

学生は6月の実習校別オリエンテーションにおいて実習校の担当教員と面談し、指導案の作成を進めていた。例年であれば、指導案を含めた授業力の評価は実習校が行うのだが、今年度は実習校の負担軽減のため大学教員が行うことになった。しかも実習校によって学生の授業担当数が異なるので指導案の評価内容・方法には工夫が必要だった。協議の結果、提出する指導案を4つ（細案1つ以上）とし、そのうちの2つは学内プログラムの模擬授業で使用することにした。4つ以上の指導案を作成していた学生には教職キャリアファイルの「03-04 学習指導案を更新し続けよう」の参考資料として添付するように指示し、作成してきた指導案の全てが評価対象になるように配慮した。

### (2) オンデマンド式講義

実習校は観察実習で数時間の講義を実施し、学校教育の基本事項を指導してきた。これを学内プログラムでも「オンデマンド講義」として10時間設定した。講師役を附属小学校と大学の教員に依頼し、作成された動画をGoogleのclassroomを通じて配信した。受講後、Googleフォームで200字程度の感想を書かせた。

### (3) 模擬授業

実践力を高めるため、学生同士で授業を見せ合う模擬授業の時間を設定した。10人で構成するグループを24グループ作り、1人につき授業時間20分＋協議時間25分とし、90分に2名が発表できるようにした。1回目の模擬授業を「模擬授業①」として5時間、2回目の模擬授業を「模擬授業②」として5時間行った。グループ担当教員は複数のグループを巡回しながら指導と評価を行った。

### (4) オンライン授業実践

実践力とICT活用力の向上を図るため、オンラインで附属小学校の児童に向けて道徳の授業を行う時間を設定した。授業当日は共同ミーティングルームで待機し、時間になったらスタジオに入りWeb会議システム（Zoom）を活用して30分の授業を行った。全24グループが附属小学校の12学級に2グループずつ入った。活動の評価はグループ担当者とスタジオ担当者が行った。

### (5) オンデマンド式授業参観

見本とすべき授業をオンデマンドで参観する時間を設定した。東京学芸大学・次世代教育研究推進機構による授業動画配信サービス「21CoDOMoS（トゥエンティワンコードモス）」の授業から、興味があるものを2つ選択させ視聴するようにした。視聴後、Googleフォームで感想を書かせた。

### (6) ビデオレターの作成

実習校の児童に向けて5分程度のビデオレターを作成した。メッセージと共に1回目の模擬授業の様子を2分程度含めるようにした。提出された動画を確認すると、著作権や肖像権に抵触している動画、また小学生の視聴にふさわしくない動画が幾つか見られた。一つ一つに指導を入れたため時間がかかったが、情報リテラシーを学ぶ良い機会となった。

### (7) リフレクションについて

1日の活動を振り返り、活動内容や学んだことを実習記録簿や教職キャリアファイルへ記入する時間を設定した。(6)のビデオレターの作成と合わせて8時間とし、ビデオレターの作成の時間としても使えるようにした。



### 3 学内プログラムの日程

全 40 時間を 9 月 11 日からの 10 日間に割り当てた。対面式の S3 模擬授業と S4 オンライン授業実践は午前中に行うようにした。S6 ビデオレターの作成と S7 リフレクションの時間については半日日程となる 17 日と 30 日を合わせて 1 コマ，28 日と 29 日を合わせて 1 コマとした。

#### (1) 学内プログラムの全授業

##### S2 オンデマンド式講義 (10コマ)

- 2-1 教職を目指す者に求められること ----- 講義1
- 2-2 教師の服務・勤務 ----- 講義2
- 2-3 学習指導の基本及び学習評価 ----- 講義3
- 2-4 学級経営 ----- 講義4
- 2-5 学校保健 ----- 講義5
- 2-6 給食指導 ----- 講義6
- 2-7 道徳教育「道徳科の授業づくり」 ----- 講義7
- 2-8 学級経営「教師のリーダーシップ」 ----- 講義8
- 2-9 特別支援教育「理論編・実践編」 ----- 講義9
- 2-10 学校保健「熱中症予防」 ----- 講義10

- 4-5 授業に関わる教材・教具の構想 ----- オン5
- 4-6 授業に関わる教材・教具の制作 ----- オン6
- 4-7 授業に関わる板書計画・プレゼン計画 ----- オン7
- 4-8 授業に関わる板書練習・プレゼン作成 ----- オン8
- 4-9 実践 ----- オン9
- 4-10 反省会及びレポート作成 ----- オン10

##### S3 模擬授業 (10コマ)

- 3-1 模擬授業①1～10 ----- 模1①～⑤
- 3-2 模擬授業②1～10 ----- 模2①～⑤

##### S5 オンデマンド式授業参観 (2コマ)

- 5-1 オンデマンド型授業参観①② ----- VTR①②

##### S4 オンライン授業実践 (10コマ)

- 4-1 講義「オンライン授業について」 ----- オン1
- 4-2 オンライン授業の授業構想 ----- オン2
- 4-3 授業構想に関わるグループディスカッション ----- オン3
- 4-4 授業のねらい，展開の具体について ----- オン4

##### S6 ビデオレターの作成 (2コマ)

- 6,7-1 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R1
- 6,7-2 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R2
- 6,7-3 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R3
- 6,7-4 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R4
- 6,7-5 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R5
- 6,7-6 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R6
- 6,7-7 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R7
- 6,7-8 ビデオレターの作成・リフレクション ----- V・R8

##### S7 リフレクション (6コマ)

#### (2) 学内プログラムの日程

※色が付いている授業：対面式授業

9月	11日(金)	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	23日(水)	24日(木)	25日(金)	28日(月)	29日(火)	30日(水)
1限	オン1	オン5	模1①	模1③	模1⑤	大学院 入試	オン7	オン9	3 年 次 研 修	模2①	模2③	模2⑤
2限	オン2	オン6	模1②	模1④	VTR①		オン8	オン10		模2②	模2④	VTR②
3限	オン3	講義1	講義3	講義5	準備		講義7	講義9		後半	後半	
4限	オン4	講義2	講義4	講義6			講義8	講義10		12G	12G	
5限	V・R1	V・R2	V・R3	V・R4	V・R5		V・R6	V・R7		V・R8	V・R8	V・R5

#### (3) 学内プログラムと教育実習ルーブリックの相関

I 教員として求められる使命感や責任感, 教育的愛情等に関する事項	
<1> 使命感や責任感 ①主体性 ②教育課題への対応 ③社会と子供 ④自律 ⑤安全配慮 ⑥内省 <2> 教育的愛情 ⑦愛情 ⑧成長	2-1 教職を目指すものに求められること 2-7 道徳教育, 2-5,10 学校保健 4 オンライン授業実践, 6 ビデオレターの作成
II 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項	
<1> 社会性 ⑨身だしなみ ⑩マナー ⑪誠実 <2> 対人関係能力 ⑫協働力	2-2 教師の服務・勤務 4 オンライン授業実践における協働作業
III 教員として求められる幼児, 子供, 生徒理解や学級経営等に関する事項	
<1> 子供理解 ⑬受容・公平 ⑭把握・対応 ⑮多様性 <2> 学級経営 ⑯朝の会・帰りの会 ⑰給食指導 ⑱清掃指導 ⑲学級活動	2-9 特別支援教育 2-4,8 学級経営, 2-6 給食指導, 2-5 学校保健
IV 教員として求められる教科等の指導力に関する事項	
<1> 構想 ⑳教材研究 ㉑学習指導案 ㉒ねらい ㉓教材教具 ㉔評価 <2> 展開 ㉕姿勢視線 ㉖音声表情 ㉗指導助言 ㉘発問 ㉙指名 ㉚応答 ㉛板書 ㉜指導法 ㉝学習形態 <3> 評価 ㉞机間指導 ㉟授業展開 ㊱授業評価	2-3 学習指導の基本・学習評価 3 模擬授業, 4 オンライン授業実践 5 オンデマンド式授業参観, 7 リフレクション

## 4 事前指導（観察実習用）の内容

9月17日、プログラムの5日目を終えた昼休み、全学生を講堂に集め、観察実習の事前指導を行った。10日の事前指導の際も観察実習の内容は伝えていた。しかしその時点では全ての実習校の日程を確定できず、詳細については後日連絡することになっていた。

この事前指導で確認したことは以下の通りである。強調したのは、コロナ禍でも実習を引き受けてもらえたことに感謝の気持ちをもつということである。実際の実習では、残念ながら数名の学生が適切ではない態度を取り、学校から指導を受けた。その情報を受け、該当校を担当する巡回指導教員が直接学校を訪問し、謝罪と学生への指導を行った。

確認① 実習校と実習日の確認	・年度初めに割り振られた実習校全てで観察実習が行われる。
確認② 実習生同士の確認	・実習生長や副実習生長は変わらない。緊急連絡先を再確認する。 ・車の運転者や同乗者を確認する。交通事故に十分注意する。
確認③ 実習校への連絡	・各学校から届いた「実習生連絡事項」を確認する。 ・実習生長は、17日と実習3日前の2回、実習校に電話で連絡する。
確認④ 実習の内容と心構え	・基本、授業を受けもたない観察実習となる。ただ実習校の裁量によって授業等を受けもつことがある。 ・教育実習の計画を変更しても実習を引き受けてもらうことができた。このことに感謝の気持ちを持ち、態度で示していかなければならない。 ○自分から進んで挨拶・返事を行う。 ○実習生にふさわしい髪型や服装で臨む。 ○担当の先生から授業づくりや学級づくりの考え方や方法を学ぶ。 ○日常の教師の業務の実際や教育活動に込められた思いや配慮など、実務や教員としての構えを学ぶ。
確認⑤ 大学への連絡	・実習生長は、初日と最終日に巡回指導教員に、教育実習の開始及び終了時に実習及び実習生の状況をメールで報告する。

## 5 事後指導の内容

初等教育実習の事後指導は実習が終わる9月下旬に1回だけ行われていた。今年度は実習校によって実習日が大きく異なっていたため全体を5つに分け、同じ内容の事後指導を繰り返し行った。このことで学生は実習後すぐに事後指導を受けることができた。指導者にとっても利点があり、例年より多い提出物を随時受け取ることで計画的に評価作業を進めることができた。

事後指導では3つのことを行った。1つ目は学びの交流である。5日間の実習の学びを「実習の内容と感想」と「自分の教育観の変容や今後の目標」というテーマで振り返った。5日間と短い期間であったが、学内プログラムの10日間で実践の目を養っていた学生たちは、個人差はあるものの、小学校教育の現状を多角的に学んでいた。2つ目は提出物の確認である。事前にclassroomで提出物の内容と提出方法を動画で示しておいたので確認作業は短時間で済んだ。3つ目は、学長と実習委員長のビデオメッセージを視聴することである。いずれもオンデマンド動画としてclassroomに提示したので、学生は時間や場所を自分で設定することができた。

○第1回事後指導	10月21日(水)	-----	10月5日, 12日開始の実習校(35校)の学生が参加
○第2回事後指導	11月11日(水)	-----	10月19日, 26日開始の実習校(19校)の学生が参加
○第3回事後指導	11月25日(水)	-----	11月9日, 16日開始の実習校(9校)の学生が参加
○第4回事後指導	12月7日(月)	-----	これまでの事後指導に参加できなかった学生が参加
○第5回事後指導	12月22日(火)	-----	12月14日から附属小で実習した学生が参加

11月末に実習が計画されていた2校の学生5名は、大学関係者に新たな感染者が出たため、実習校を附属小学校(12月14日から5日間)に変更して行った。



## 6 学内プログラムの評価

No.1 からNo.6 の項目（合計 100 点）を総合的に判断し、S（90 以上）、A（80 以上 90 未満）、B（70 以上 80 未満）、C（60 以上 70 未満）で評価した。

評価項目〔配点〕【評価者】	
評価基準	学生への提示
<b>◆ No.1-1 教職キャリアファイル 03-01「観察実習 自己課題(事前)と自己評価(事後)」〔5点〕【巡回指導教員】</b>	
3点: 量は少ないが各項目に適切な内容を記入している。 4点: 各項目に適切な内容を詳しく記入している。 5点: 各項目に適切な内容を詳しく書き、観察実習を通して明らかになった自己の伸びや課題を多面的・具体的に記入している。	○各項目に適切な内容を詳しく記入している。 ◎観察実習を通して明らかになった自己の伸びや課題を多面的・具体的に記入している。
<b>◆ No.1-2 教職キャリアファイル 03-02「観察実習後の自分自身を振り返ろう」〔5点〕【巡回指導教員】</b>	
3点: 量は少ないが、各項目に適切な内容を記入している。 4点: 各項目に適切な内容を詳しく記入している。分量が多い。 5点: 各項目に適切な内容を詳しく書き、自分の教育観の変容や今後の目標について多面的・具体的に記入している。	○各項目に適切な内容を詳しく記入している。 ◎自分の教育観の変容や今後の目標について多面的・具体的に記入している。
<b>◆ No.1-3 教職キャリアファイル 03-04「学習指導案を更新し続けよう」〔5点〕【巡回指導教員】</b>	
3点: 量は少ないが、各項目に適切な内容を書いている。 4点: 指導案作りの過程を丁寧に記述している。 5点: 指導案作りの過程を丁寧に記述しているだけでなく、作成した指導案が4つ以上であったり、指導書以外の文献を積極的に読んだり、指導案作りに進んで取り組んでいる。	○指導案作りの過程を丁寧に記述している。 ◎指導書以外の文献を積極的に読んだり、指導案を多く作成したり積極的に取り組んでいる。
<b>◆ No.2-1 指導案 細案〔10点〕【グループ担当教員又は巡回指導教員】</b>	
10点: 指導案の枚数が4枚以上。 ※資料やワークシートは枚数に入れない。 8点: 指導案の枚数が3枚。 6点: 指導案の枚数が2枚。 ※児童の実態や教材分析、ねらい達成のため手立てや評価に一貫性があり、構想が優れている指導案には、頁数に寄らず高い評価点を与える。	○各項目に適切な内容を詳しく記入している。 ◎児童の実態や教材分析、ねらい達成のため手立てや評価に一貫性があり、構想が優れている。
<b>◆ No.2-2 指導案 略案〔5点×3授業〕【グループ担当教員又は巡回指導教員】</b>	
5点: ねらいと展開が的確に示され、発問や予想される児童の動きも具体的である。 4点: ねらいと展開が的確に示されている。 3点: ねらいと展開が示されている。	○ねらいと展開が的確に示されている。 ◎ねらいと展開が的確に示され、発問や予想される児童の動きも具体的である。
<b>◆ No.3 模擬授業〔10点×2回〕【グループ担当教員】</b>	
10点: 教材研究、学習活動の組み方や板書などが優れ、授業力の高さがうかがえた。 8点: 声の大きさや目線などに気を配り、児童の意見を取り上げながら授業を進めていた。 6点: 授業は進んだが、展開に悩み、授業が大幅に止まってしまうことがあった。	○声の大きさや目線などに気を配り、児童の意見を取り上げながら授業を進めている。 ◎教材研究、学習活動の組み方や板書などに工夫が見られる。
<b>◆ No.4 オンライン授業実践〔10点〕【グループ担当教員及びスタジオ担当教員】</b>	
10点: 教材研究、学習活動の組み方や板書などが優れ、児童の主体性を引き出す授業だった。 8点: 協力して指導案を作成し、ねらいに沿った授業展開をオンラインで実施することができた。 6点: 授業は進んだが、グループ内での協力が不十分で一部の学生のみで行っていた。	○協力して指導案を作成し、ねらいに沿った学習活動が展開されている。 ◎教材研究、学習活動の組み方や板書などが優れ、児童の主体性を引き出している。
<b>◆ No.5 実習記録簿〔2点×10日間〕【巡回指導教員】</b>	
2点: 最後の行まで記入している。 1点: 記入しているが、最後の行に達していない。	○一日の活動を振り返っている。 ◎一日の活動を詳しく振り返っている。
<b>◆ No.6 観察実習〔10点〕【巡回指導教員】</b>	
10点: 指定された期間に実習を行い小学校教育の現状を学んだ。 8点: 不適切な言動で実習校の教員から注意を受けた。	○実習記録簿に観察実習での学びを記入している。 ◎実習記録簿に観察実習での学びを多面的・具体的に記入している。

## 7 成果と課題

### (1)「オンライン授業実践」について

学内プログラムでは、実践力を養うため、模擬授業を行うだけでなく、実際にオンライン授業を構想・実践させることを試みた。232名の学生が大学から附属小学校の各教室へオンラインで道德の授業を実践したのである。不安もあった。1つの授業を10名のグループで構想させることへの不安、方法や手順が確立していないオンライン授業を構想させることへの不安、何より附属小学校の児童の大切な1時間を奪ってしまうかもしれないという不安である。しかし驚くほど学生は熱心に取り組んだ。指導案が完成すると、手際よく作業を分担した。終盤には2つのパソコンをWeb会議システムでつなぎ、授業者と学習者の目線から授業に修正を加えていた。

授業後、松岡博志副校長が「普段の授業よりオンライン授業の方が実習生の気持ちがよく伝わった」と感想を述べられた。不思議な言葉だった。だが納得できた。学生たちは、オンライン授業を構想する過程で「授業で大切にすべきこと」が分かり実践したのである。オンライン授業は、対面授業と比べると制限が多い。例えば、パソコンのモニターでは子どもの反応が見えにくいので、児童の表情や行動をよく観察したり、ハンドサインなどで意思表示させたりしなければならない。授業者の姿や声は、モニターやスピーカーの性能に左右されるので、できるだけ大きく、ゆっくり、はっきりと示す必要がある。このようにオンライン授業の不便さを克服しようとする、自ずと授業づくりの大切な観点が浮き彫りになるのである。それらを意識して実践したことで「気持ちがよく伝わる授業」になったのだ。

オンライン授業には、これからの授業研究を活性化させる可能性がある。まずは、学内プログラムで取り組んだ「オンライン授業実践」を来年度以降も必修プログラムとして継続することを提案したい。プログラムを通して一定のICT活用力が身に付けば、いずれ若手教員となる学生たちは各学校でオンライン授業を広める役割を担っていける。加えて、若手教員のICT活用力とベテラン教員の授業力を繋ぐことができれば、発言できない子も教室に入れない子も共に学び、お互いの考えを理解し合える授業を創ることができる。

### (2) 評価基準の設定について

教育実習の成績は、大学教員が提出物を評価する数値よりも、実習校から提出される数値の方に重みを付けている。実習の様子を評価するのだから当然のことである。今回も学校での実習が行われたのだが、5日間という短い期間で観察中心の実習であった。さらに実習校に負担をかけられないことから学内プログラムだけでなく観察実習も大学教員が行わなければならなかった。

この条件で実習の評価基準を考えたとき、実習記録簿の記述を参考にしながら「指定された期間に実習を行い、小学校教育の現状を学んでいた」ならば10点、「不適切な言動で実習校の教員から注意を受けていた」ならば8点と設定するのが精一杯だった。他の評価項目も、模擬授業とオンライン授業実践以外は、教職キャリアファイルも指導案も実習記録簿も学生の記述を中心とした評価になっていた。これが要因となり、例年より実習の場が少なかったにもかかわらず成績の分布（特にS評価とA評価の割合）が高くなった。これまでの実習と内容が異なるので分布が異なるのは自然なことであ

るが、来年度以降もし同じプログラムを行うなら次の2点を見直したい。

1 点目はオンライン授業実践の評価である。今回は、初等教育実習と中等教育実習を同時に行っていたため、授業の作成過程を評価する指導者と当日の授業を評価する指導者を分けざるを得なかった。同じ指導者が一貫して観察できれば、より正確な評価ができると感じた。

2 点目は今ほど述べた教育実習の評価である。5日間と短い期間であっても、事前に実習に関する評価基準を伝え、実習校が評価するようにした方が実践力を正確に評価できると感じた。

### (3) 大学・学校・地域の連携について

今年度の初等教育実習は、4月の観察実習中止の連絡、8月末の本実習中止の連絡、9月の観察実習の再依頼と二転三転した。しかし実習校の多大なる支援と協力により、学生たちは実際の授業を観察することができた。教育への関心が高まった学生は学校ボランティアBでも活躍した。

コロナ禍でも実習を行うことができた最も大きな要因は、長年に渡って培ってきた大学と実習校の信頼関係にある。それは教育委員会や校長会などの組織的な側面であったり、教職員一人一人の「教育実習を経験せずに先生にさせられない」という思いであったりする。地域との信頼関係も同様で、もし大学生が学校に来ることを保護者が強く拒んだら、学校はこれまでの信頼関係を考慮したとしても実施に踏み切れなかったはずである。そうならなかったのは、保護者を含めた地域全体が本学の取組に理解を示しているからである。ただ今年度の取組において、この信頼関係を失いかける場面が数回あった。今後のために振り返っておきたい。

1 つは、健康観察期間として実習2週間前になったら県外へは出ないという行動制限を徹底できなかったことである。9月末、行動制限が解除されたと勘違いした学生が、実習2週間前になっているにもかかわらず県外に旅行や部活の遠征に出かけていたことが分かった。実習校の厚意により該当学生の実習日を遅らせることができたが、この対応のため、実習委員長や学校実習課長が教育委員会や学校に謝罪に出向くなど多くの労力を費やした。

この問題の原因は第一に学生の曖昧な理解によるものだが、学生が県外に出ることを教職員に話していたことからすると、本学の教職員に周知徹底できていれば未然に防ぐことができた。特に悔やまれるのは部会長である私が9月17日の事前指導で「実習前の2週間の健康観察期間は10月以降も続く」と明言しなかったことである。それまでに何回も確認してきたことなので、まさか学生が曖昧に捉えているとは思わなかった。しかし9月末は「GOTOキャンペーン」が本格化した時期であり、学生に限らず国民全体が旅行に浮かれていたことを考えると触れるべきであった。実習に関わる重要な情報は、学生と指導者が共有できているかを常に確認しなければならない。

もう1つは、11月に再び感染者が出たときのことである。10月から11月の間にもし大学関係者から感染者が出た場合、それ以後の実習は中止となっていたので、翌週に控えていた2校の実習はなくなった。学生にはその旨をメールで連絡ができたのだが、実習校へは週休日であったため連絡できずにいた。翌週の月曜日の朝、本学が連絡する前に実習校から連絡が入り、情報共有の不備を厳しく指摘された。コロナ禍が収束しない現状においては、実習が始まる前に管理職の携帯電話等を把握するなど緊急時の連絡先を確保しておくことが大切である。

## プログラムの概要(中等教育実習)

上越教育大学 学校教育実践研究センター 杉谷 明

### 1 学内プログラム実施までの経緯

世界中にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス(COVID-19)は、日本全国に大きな影響を与えた。小中学校及び高等学校等において、令和元年度末からの全国一斉臨時休業を皮切りに、運動会・文化祭・修学旅行等の学校行事の中止や延期・縮小、また全国大会及び各種コンクールとその予選会の中止など、予定されていた年間計画はことごとく変更を余儀なくされた。上越教育大学も対面授業の自粛、オンライン授業・オンデマンド講義の導入など例年になく年度初めとなった。

このような状況の中、例年5月に行ってきた中等教育実習も予定通りの実施は不可能となった。日々刻々と感染が拡大・まん延し、その都度対応が変化する中、最終的に実習協力校で行う教育実習は中止となった。そこで、令和2年8月11日付文部科学省通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」に沿って、学内で代替プログラム(学内プログラム)を実施することになった。どのような学内プログラムを実施及び評価すれば、将来教職を目指す若い学生にとって不利益にならないか、またより実践的で充実した中等教育実習にするためにはどのような内容を実施すべきか等、試行錯誤を繰り返しての実施となった。

#### (1) 新型コロナウイルス(COVID-19)のための日程変更①

令和元年度末から準備を進めてきた5月実習は、全国的な感染禍の拡大を受け9月実習に変更となった。初等教育実習と期間が重複するが、感染禍の中で実習を受けてくださる実習協力校の都合を考慮すると他の選択肢はなかった。

4月当初、上越教育大学は国の指導の下、三密を避けるため対面授業を自粛し、オンライン及びオンデマンドによる授業を進めた。中等教育実習においても、連絡等はGoogle classroomを活用し、学生を集めることはしなかった。「自分たちの中等教育実習がどうなるのか」という学生の不安を少しでも解消するため、一斉メールで日程変更を通知したり、Google classroomを用いて事前ガイダンスを行ったりし周知徹底を図った。5月実習が延期になったこの機会を利用して、より深い教材研究や教員採用試験に向けての学習を進めるようアドバイスを行った。

事前指導①は6月3日(水)に行い、9月実習への準備を開始した。また、実習協力校に入る条件として、2週間前から県外に出ず上越に滞在し毎朝の検温等を行う健康観察期間を設けることとした。

	年度当初の計画	日程変更①
事前ガイダンス		4月22日(水)オンデマンド
事前指導①	4月15日(水)	6月3日(水)
事前指導②	4月22日(水)	8月27日(木)
実習校リエンション	4月23日(木)～5月8日(金)	6月4日(木)～6月18日(木)
健康観察期間		8月17日(月)～教育実習終了
教育実習	5月11日(月)～29日(金)	8月31日(月)～9月23日(水)
事後指導	6月3日(水)	9月24日(木)





# 上越教育大学教育実習ルーブリック(2020年度版)First Stage

## I 教員として求められる使命感や責任感, 教育的愛情等に関する事項

## I 使命感や責任感, 教育的愛情等に関する事項

1 使命感や責任感	
1 主体性	主体的・積極的に, 教育実習に参加しようとする。
2 教育課題への対応	教育実習期間中, 直面することが予想される教育課題に対して, 基礎的な知識を持つ。
3 社会と子供	社会状況や時代の変化に伴って生じている新たな教育課題や子供の変化について学ぼうとする。
4 自律	教育実習に関わる法令等を理解し, 日々の教育活動で実践しようとする。
5 安全配慮	子供の安全に配慮し, 環境を整備しようとする。
6 内省	教育実習における自己課題を見だし, 実習場面ごとに学ぶ視点を明確にしようとする。

講義1. 7

観察実習

2 教育的愛情	
7 愛情	子供の可能性を認め, 子供のよさを見付けようとする共感的・受容的に接することができる。
8 成長	日常的教育活動において, 子供の声に耳を傾け, 子供から学ぼうとする姿勢がある。

II 社会性や対人関係能力

## II 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

1 社会性	
9 身だしなみ	社会人としてふさわしい服装や頭髮など身だしなみを整えている。
10 マナー	挨拶・返事, 時間・期日の厳守, 教職員への接し方などの社会人としての基本的なマナーを理解し, 実践しようとする。
11 誠実	指導教員や他の教職員, 実習生からの指導・助言を受け止め, 教育活動に生かそうとする。

講義1. 2

オンライン授業実践

2 対人関係能力	
12 協働力	指導教員や他の教職員, 実習生と協力して, 教育活動を推進しようとする。

観察実習

## III 教員として求められる幼児・子供・生徒理解や学級経営等に関する事項

1 子供理解	
13 受容・公平	子供と顔を合わせたり, 一緒に遊んだりする等, 親しみをもった態度で接しようとする。
14 把握・対応	子供の話を聞いて, 思いや願いを, 心身の健康状態を捉えようとしている。
15 多様性	インクルーシブ教育システムの理解に努め, 子供の教育的ニーズや特性等の視点から子供を理解しようとしている。

III 子供理解や学級経営

2 学級経営	
16 朝の会・帰りの会	健康観察や出席確認, 予定や提出物の確認・連絡等, 漏れ落ちなく朝・帰りの会で話することができる。
17 給食指導	給食の開始・終了時刻や身支度を意識して, 子供とともに給食の準備や後片付けに取り組むことができる。
18 清掃指導	清掃の開始・終了時刻や身支度を意識して, 子供とともに清掃や後片付けに取り組んでいる。
19 学級活動	子供の生活態度や日常的な班・係活動等に関心を持ち, 学級のよさや問題点, 仲間関係を把握しようとする。

講義4. 5. 6

講義8. 9. 10

## IV 教員として求められる教科等の指導力に関する事項

1 構想	
20 教材研究	学習指導要領や教科書, 指導書等を利用して教材研究を行うことができる。
21 学習指導案	形式に従って, 学習指導案を作成することができる。
22 ねらい	本時のねらいを明確に設定することができる。
23 教材教具	教材・教具(実物・絵・写真・図・表・ワークシート等)の準備やICT機器の利用を考慮することができる。
24 評価	評価規準や評価基準を設定することができる。

観察実習

IV 教科等の指導力

2 展開	
25 姿勢視線	子供の前に姿勢よく立ち, 子供の視線を受け止めて話することができる。
26 音声表情	笑顔で, 全体に伝わる声の大きさや速さで話することができる。
27 指導助言	分かりやすい言葉で端的に, 指示・助言しようとする。
28 発問	授業のねらいに即した分かりやすい発問しようとする。
29 指名	多くの子供が発言できるように, 指名しようとする。
30 応答	発言を聞き流さず, あいづち・うなずき等の受け止めをしようとする。
31 板書	文字の筆順や既習漢字, 大きさを意識しながら, 丁寧に板書しようとする。
32 指導法	中心となる指導方法を持って, 授業に臨もうとする。
33 学習形態	授業の展開計画に基づいて, 学習形態(一斉・グループ・個別)に配慮しようとする。

講義3

オンライン授業実践

模擬授業

3 評価	
34 机間指導	授業中, 適宜机間指導することができる。
35 授業展開	導入・展開・終末の時間配分を考慮しながら, 授業を展開しようとする。
36 授業評価	評価基準に基づいて, 自己の授業を評価しようとする。

観察実習

※講義番号は「(3) 大学内における学内プログラムの内容①講義」の内容項目



### (3) 大学内における学内プログラムの内容

#### ① 講義 (10 コマ)

附属中学校の先生方による学校教育の実践的な内容項目 6 コマ分、大学内の先生方による専門的な内容項目 4 コマ分の講義をオンライン・オンデマンド形式で行った。



	内容項目	講師	形式
講義 1	教職を目指すものに求められること及び教師の服務勤務	附属中学校 副校長	オンライン (zoom)
講義 2	生徒会活動・部活動	附属中学校 生徒会担当・部活動担当	
講義 3	学習指導の基本・学習評価	附属中学校 教務主任	
講義 4	学級経営・清掃活動	附属中学校 学級活動担当・清掃担当	
講義 5	生徒指導	附属中学校 生徒指導主事	
講義 6	保健指導・給食指導	附属中学校 養護教諭・栄養教諭	
講義 7	道徳教育	上越教育大学特任教授	オンデマンド
講義 8	特別支援教育	上越教育大学准教授	
講義 9	学校保健	上越教育大学准教授	
講義 10	学級経営	上越教育大学教授	

#### ② 模擬授業 (10 コマ)

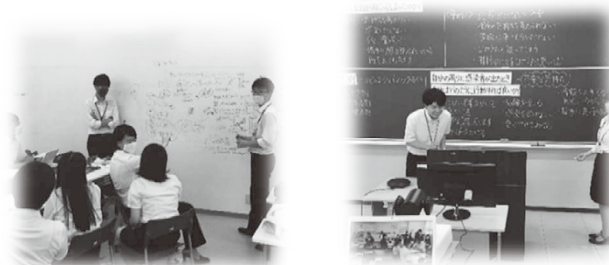
教科毎に 7～12 名の小グループを編成し、各グループ内で 1 人 2 回、模擬授業(20 分間)を行った。班内で世話役(全体進行、スマートフォンによる録画、協議会司会)を決め、それ以外の学生は生徒役を担当した。

<p><b>【模擬授業の準備、記録】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業者は 1 校時 (50 分) の指導案(細案または略案)を、班員数+2 部(指導教員用+提出用)準備する。</li> <li>・ 教材教具は、あらかじめ準備する。</li> <li>・ 教科書のコピーや学習プリント等は授業者が必要に応じて準備・配付する。</li> <li>・ 黒板に月日、授業者名を書く。(担当教員が授業者を把握するため)</li> <li>・ 本来 50 分の授業時間を 20 分に短縮するため、授業のどの部分(導入、展開、終末)に焦点を当てるかを簡単に説明してから始める。展開部分を行う場合は、どのような導入にしたのかを説明する。また、見てほしいところ、発問や活動のねらい、協議の柱にしてほしいことを説明する。</li> </ul>
<p><b>【協議会の進め方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相互評価表を記入する。</li> <li>・ 授業者が授業を振り返り、授業の解説をしたり、補足説明をしたり、反省を述べたりする。</li> <li>・ 質疑応答、協議</li> </ul> <p>&lt;協議の柱&gt;</p>

- ・ ねらい達成のために行った手立てが有効であったか。
- ・ 発問や指示が効果的であったか。
- ・ 教材が有効であったか。
- ・ 板書は子どもの理解を助けたか。

### ③オンライン授業実践（10 コマ）

7～12名の小グループ（模擬授業との関わりもあり、教科毎に編成したため人数に差が生じた）で、附属中学校の1校時分の授業（道徳）を構想し、大学と附属中学校をZoomでつなぎ、オンラインで授業を行った。



題 材	情報モラル 又は 感染症による差別		
対 象	附属中学校 1～3年 全クラス (3クラス×3学年×2回=18回分の授業)		
工  程	1コマ目	講 義	オンライン授業について(オンデマンド形式)
	2コマ目	授業づくり	オンライン授業の授業構成
	3コマ目	授業づくり	授業構成に関わるグループディスカッション
	4コマ目	授業づくり	授業のねらい、展開の具体について
	5コマ目	授業づくり	授業に関わる教材・教具の構想
	6コマ目	授業づくり	授業に関わる教材・教具の制作
	7コマ目	授業づくり	授業に関わる板書計画・プレゼン計画
	8コマ目	授業づくり	授業に関わる板書練習・プレゼン作成
	9コマ目	実 践	附属中での授業実践(授業準備を含む)
	10コマ目	振り返り	学生同士で協議会・反省会

### ④ビデオレターの作成（4～5コマ）

各自で実習協力校（観察実習）の生徒に向けてのメッセージ動画を作成する。

#### 【制作意図及び内容】

- ・ 5日間の観察実習に行く実習校の児童生徒に向けて、メッセージ動画を作成する。
- ・ 動画を通して生徒との交流を図る。
- ・ 動画は5分以内とする。また、模擬授業の様子を2分程度入れる。
- ・ 動画の内容は各自で考えるが、小中学生に送るメッセージであることを考慮すること。
- ・ 完成動画は班内で視聴し合い、服装や言葉使い・表現方法・ハラスメント・人権・著作権等に配慮してあるか確認する。
- ・ オンライン授業実践①で目的、マナー、YouTubeへのアップ方法を説明する。

### ⑤授業動画の参観（2コマ）

優れた授業実践を見て、改善点を探る。1回目の模擬授業を終えた後、優れた授業実践を参観し、自己の授業と比較・分析することで、授業力の向上を図った。

- ・ 視聴動画…東京学芸大学次世代教育推進機構「21CoDOMoS」

#### ⑥リフレクション(毎日、3～4コマ教え)

1日を振り返り、学んだことなどを実習記録簿や教職キャリアファイルへ記録させた。

#### (4)大学内における学内プログラムの日程(時間割の工夫)

対面式授業では、三密を避けるため10人前後の少人数班を編成した。また、初等教育実習の学内プログラムと同時進行のため、原則として午前はオンライン式授業、午後は対面式授業とした。多くの教室を確保するため対面式とオンライン式の授業を以下のように編成した。(□は対面式授業 28(月)・29(火)はオンライン授業実践⑨のため、附属中学校の時程に合わせ班単位で実践・講義又は休講)

	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	23(水)	24(木)	25(金)	28(月)	29(火)	30(水)
1限	オ①	オ③	講義①	講義③		オ⑤	模擬⑧		オ⑨	講義⑨
2限	オ②	オ④	講義②	講義④		オ⑥	模擬⑨		オ⑩	講義⑩
3限	模擬①	模擬③	模擬⑤	講義⑤	模擬⑥	オ⑦	模擬⑩		講義⑦	
4限	模擬②	模擬④	VTR①	講義⑥	模擬⑦	オ⑧	VTR②		講義⑧	
5限	V R	V R	V R	V R	R	R	R		R	R

講義…附属中学校及び大学教授等のオンライン講義

オ…オンライン授業実践  
(⑨Zoom 道徳授業)

模擬…模擬授業

VTR…授業動画の参観  
21CoDOMoS。

V…ビデオレター作成

R…リフレクション

第1週目は計画通りに終了した。しかし、大型連休を挟み、第2週に入ろうとしたところ、上越市内の教育関係施設に爆破予告があり、急遽23日(水)の対面式授業が取りやめとなり、以下の通り変更した。

	23(水)	24(木)	25(金)	28(月)	29(火)	30(水)
1限		オ⑤	模擬⑥		オ⑨	
2限		オ⑥	模擬⑦		オ⑩	模擬⑨
3限	講義⑦	オ⑦	模擬⑧		講義⑨	模擬⑩
4限	講義⑧	オ⑧	VTR②		講義⑩	
5限	R	R	R		R	R

#### (5)実習協力校における観察実習

代替プログラムの20コマ分を以下のように設定した。

目的	教師としての学校教育の1日の流れを理解する。
期間	10月～11月の5日間
実習協力校	基本は予定されていた実習協力校。但し、学校事情により実習不可の学校もある。
内容	観察実習を基本とする。学校によっては授業をさせてもらえる場合もあり得る。

また、感染禍の中、実習協力校に実習に入る条件として、「観察実習2週間前から県外に出ず上越に滞在し毎朝の検温等を行う健康観察期間の設定」及び「健康状態確認票の記入等」を義務付けた。

健康状態確認票
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日朝夕2回検温と体調を確認し、毎日記録する。</li> <li>・ 「観察実習」の開始1週間前、学校実習課又は学校実習・ボランティア支援室に提出する。その場</li> </ul>

で票を確認してもらい、認め印をいただく。また、実習終了日まで、健康観察を続ける。

・「5日間の観察実習」中は、実習校に持参し、毎朝学校に提出する。

## (6) 学内プログラムの評価

次の①から⑤の評価項目（合計100点）を総合的に判断し、S（90%以上）、A（80%以上90%未満）、B（70%以上80%未満）、C（60%以上70%未満）で評価した。

No.	評価項目	点	評価基準
①	教職キャリアファイル P47；04-02 自己課題（事前）と 自己評価（事後）	10	6点：文量は少ないが、各項目に適切な内容を記入している。 8点：各項目に適切な内容を詳しく記入している。 10点：各項目に適切な内容を詳しく書き、観察実習を通して明らかになった自己の伸びや課題を多面的・具体的に記入している。
②	指導案 (細案1つ、 略案3つ)	25	【細案10点】 ※資料やワークシートは枚数に入れない。 6点：指導案の枚数が2枚。 8点：指導案の枚数が3枚。 10点：指導案の枚数が4枚以上。 ※生徒の実態や教材分析、ねらい達成のための手立てや評価に一貫性があり、構想が優れている案には、頁数に寄らず高い評価点を与える。 【略案5点×3】 3点：ねらいと展開が示されている。 4点：ねらいと展開が的確に示されている。 5点：ねらいと展開が的確に示され発問や予想される生徒の動きも具体的である。
③	模擬授業	20	【1回10点】 6点：授業は進んだが、展開に悩み、授業が大幅に止まってしまうことがあった。 8点：声の大きさや目線などに気を配り、生徒の意見を取り上げながら授業を進めていた。 10点：教材研究、学習活動の組み方や板書などが優れ、授業力の高さが伺えた。
④	オンライン授業実践	10	6点：授業は進んだがグループ内の協力が不十分で一部の学生のみで行っていた。 8点：協力して指導案を作成し、ねらいに沿った授業展開をオンラインで実施することができた。 10点：教材研究、学習活動の組み方や板書などが優れ、生徒の主体性を引き出す授業だった。
⑤	実習記録簿	35	各回の講義や授業等の振り返りがきちんと記入されているか。 各頁2点×28頁/56*35=35点満点 2点：最後の行まで記入している。 1点：記入しているが、最後の行に達していない。

### 3 学内プログラムの成果と課題

#### (1) 成果

- ・制度設計の段階で教育実習に必要とされる内容と、ルーブリック、スタンダードとの整合性等を見直す機会となった。
- ・学内プログラムの内容は、インプット・アウトプットのバランス、個人的・協働的な学びのバランスに優れ、充実した内容であったため、ほとんどの学生が真剣に取り組むことにつながった。
- ・模擬授業の評価・指導や、実習を優先することで欠席となる講義の配慮（オンデマンド式や補講の実施）など、全学あげての協力体制があり、滞りなく学内プログラムが実施できた。
- ・学校教育実践研究センターや教育実習委員会だけでなく、模擬授業の指導者や講義等で多くの教員がかかわり、全学体制で進める部分を作れたのは良かった。
- ・模擬授業1巡目が終了した時点で、東京学芸大学次世代教育推進機構 21CoDOMoS の動画を視聴させていただいた。師範授業と自己の授業と比較し研鑽を積むことで、模擬授業2巡目がより良いものとなった。
- ・模擬授業では、同学年・同教科のグループ編成で、効果的な協同学習を繰り返し実践したことは学び合いにおいて効果があり、学内プログラムだからできたことであった。
- ・模擬授業と同じグループでオンライン授業実践（道徳）を行ったことで、集団で取り組む授業づくりの経験ができ、学生の達成感や満足度も高かった。
- ・オンライン授業実践には、「グループワークによる授業づくり」「ICT活用能力の共有」「道徳の本質にせまる実践の共有」の3つの成果があった。
- ・通勤にかかる時間がなくなったことや、オンデマンド方式により生活時間に余裕が生まれた。

#### (2) 課題

- ・実習校での実習と違い、緊張感の欠如も見られた。
- ・県外から戻ってから健康観察期間2週間を設けることを実習協力校に入る条件とした。しかし、10月～11月の観察実習は教員採用試験等の就職に関わることで県外に行かなければならない学生も多く、個々で対応するしかない状況に陥った。結果、多人数を受け入れてくれた実習協力校は、実習生個々に実習日が異なるなど多大なるご迷惑をおかけした。
- ・模擬授業において、教科の専門性に課題が残る。実際の授業を想定することに限界があり、取組の意識に個人差が大きい。特に専門性が問われる中等教育実習では、教材研究を徹底させるために、その時間もプログラムに入れたい。
- ・学級経営や生徒指導について「教職実践演習」のワークブックを活用し、グループワークすべきであった。
- ・日程上仕方なかった面はあったが、オンライン授業実践の構想前にオンデマンドでの道徳の講座が設定されているとなお、授業に深まりができたと思う。
- ・ビデオレターの動画づくりでは、やり直しに対して助言を素直に聞き入れられない学生もいた。今後続けるなら、事前の指導時間を増やしたり、内容を充実させたりする必要がある。
- ・学内プログラムは、あくまで代替プログラムであり、本実習に勝るものではない。



## 終わりに

上越教育大学 学校教育実践研究センター長 土田 了輔

令和2年度、世界は大変な災害に見舞われた。年度当初の緊急事態宣言、大学は臨時休校の後、リモート授業になった。そして、本学の教育実習の年間スケジュールが、大打撃を受けることとなった。

上越教育大学の教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）と教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）は、ともに5月からはじまるはずであった（初等教育実習は観察実習の1週間）。

教育大学の根幹たる教育実習。学部3年生と教育職員免許取得プログラムの一部の院生にとっては、人生ではじめて教壇に立つ、待ちに待った実習であったろう。中等教育実習に行く予定だった学生諸君にとっては、二度目の教壇となるはずであった。

学部生に限って言えば、初等教育実習が終わる学部3年生の秋から中等教育実習がはじまる翌年5月までの約半年は、教育大生として“伸び盛り”の黄金期。無我夢中で用意したことを喋ってくるのが精一杯の実習から、大学の専門の知見に照らして内容を吟味し、学習者の反応を見る余裕が生まれる実習へと大きく成長する学生を、何人も見てきた。その実習が、まさかの学内プログラムとなった。

教育実習の実質的な運営を所掌する「学校教育実践研究センター」は、今年度、新たな特任准教授3名（杉谷、荒木、谷内）を迎え、昨年度までの実績に基づき、大慌てで実習の準備に入った。しかしながら、5月の実習は事実上不可能となり、8月後半からに延期された。この時点で、タイムスケジュールは大幅な見直しが行われた。それでも、夏の終わりには小学校や中学校に学生を送り込んであげられるはずであった。しかしながら、直前になって学生のウィルス感染が報告され、急転直下で学内プログラムが現実味を帯びた。もちろん、最悪は学内でできることをやらなければならないことは覚悟していた。しかしながら、全く前例がない“学内教育実習”である。学教センターのメンバーが一丸となって、学生が現場で学んでくるはずのことを想定し、壮大な学内プログラムを作成することに成功した。この間の学教センターの会議は、まさに戦場だったと思う。コロナ禍に勇敢に立ち向かった学教センターの全メンバー、そして岩崎教育実習委員長、学校実習課、教育支援課の全職員を誇りに思う。

しかしながら、危機に瀕していた本学の实習において、嬉しいこともたくさんあった。それは、多くの山屋敷キャンパスの先生方が、学内模擬授業の指導やリモートのコンテンツ作成に手を挙げてくださったことである。そして学内プログラムやオンライン模擬授業では、附属小学校、附属中学校の校長先生および副校長先生はじめ、教職員の皆様、児童、生徒の皆様にご協力をいただいた。全学がまさに学生のために、一致団結する姿を目にし、胸が熱くなった。

末筆となりますが、上越市、妙高市、糸魚川市の教育長様はじめ教育委員会関係職員の皆様、小学校、中学校の校長先生はじめ教職員の皆様、保護者の皆様からは、残り1週間の現場での実習を快く受け入れていただいた。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。皆様のご協力がなければ、今年の実習は成功しなかったでしょう。



## 執筆者

岩崎 浩 (代表：教育実習委員長)

土田了輔

中野博幸

清水雅之

渡辺径子

荒木良則

谷内卓生

島津弘次

杉谷 明

石野正彦

荒川圭子

神村大輔

長谷川敬子

森 一夫

## オブザーバー

大野雅人

小林晃彦

---

令和2年度

上越教育大学 初等・中等教育実習学内プログラム報告書

令和3年3月

発行 国立大学法人上越教育大学  
新潟県上越市山屋敷町1

---